

附属病院の運営費交付金について

「一般診療経費 + 債務償還経費」は、「病院収入」と「附属病院運営費交付金」で対応

- 附属病院運営費交付金を受ける附属病院については、経営の効率化を求めることとして、17年度以降『経営改善係数2%』が課される。(病院収入が「一般診療経費 + 債務償還経費」を上回る場合は、経営改善係数は課されない。)

